

「室蘭工業大学 Web 広告等運用業務」に関する提案参加者公募について

令和 7 年 7 月 17 日

標記の件について、提案参加者を公募しますので、参加希望者は下記担当までご連絡ください。

国立大学法人室蘭工業大学

入試戦略課入試企画係 担 当：井内

T E L：0143-46-5163

F A X：0143-46-5032

E-mail：koho@muroran-it.ac.jp

※仕様等については、次項以降に掲載

公募スケジュール

質問受付期限：7 月 28 日（月）まで

提案書類提出期限：8 月 28 日（木）17 時まで（必着）

審査・プレゼンテーション：9 月 8 日（月）～ 9 月 12 日（金）

審査結果・最終決定通知：9 月 17 日（水）まで

契約締結日：9 月 26 日（金）

※審査・プレゼンテーション以降の日程については前後する可能性がある。

※質問等がある場合は、上記担当まで受付期限内に電子メールで行うこと。

室蘭工業大学 Web 広告等運用業務
(公募型プロポーザル方式)

仕 様 書

令和 7 年 7 月

国立大学法人室蘭工業大学

1. 件名

室蘭工業大学 Web 広告等運用業務

2. 目的

本学は、これまで 4 万人を超える同窓生を輩出し、産業界をはじめとする各分野の第一線で活躍する理工系人材の育成に取り組み、令和元年には、設立 70 周年の節目を機に、工学部から理工学部への学部改組という大きな変革を行った。

本業務では、Web 広告に関する専門的な知識、学生募集に関する実績、Web 動画制作に関する豊富な実績、大学ブランディング構築に関する豊富な実績等を有する民間事業者に委託することで、地域の「ものづくり」「まちづくり」への期待に応えるとともに、本学の知名度向上を図り、理工学を志す受験生・保護者・高校教員等の訴求効果を高め、さらには本学の志願倍率を向上させることを目的とする。

3. 業務期間

契約締結日～令和 8 年 3 月 31 日（火）

4. 事業規模（予算額）

税込 12,000,000 円を上限とする。

※うち税込 7,000,000 円（程度）を「Web 広告の企画、運用、分析」に充てること

5. 参加資格条件

次の①～⑧の条件を全て満たすこと。

- ① 国立大学法人室蘭工業大学契約事務取扱規則第 5 条及び第 6 条の規定に該当しない者であること。
- ② 北海道内に本社又は営業所・支店があること。
- ③ 過去 5 年間に Web 広告等運用業務を大学、法人又は官公庁等から受注した実績があること。
- ④ 国税及び地方税等を滞納していないこと。
- ⑤ 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づく再生手続き開始の申立又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づく再生手続きの申立がなされている者でないこと。
- ⑥ 室蘭市暴力団の排除の推進に関する条例（平成 26 年 12 月 16 日室蘭市条例第 39 号）第 2 条第 1 号に規定する暴力団、同条第 2 号に規定する暴力団員、又は同条例第 6 条第 1 項に規定する暴力団関係事業者でないこと。
- ⑦ 北海道暴力団の排除の推進に関する条例（平成 22 年 12 月 17 日北海道条例第 57 号）第 14 条又は第 15 条に違反している事実がある者でないこと。
- ⑧ 本学の経理責任者から取引停止の措置を受けている期間中の者でないこと。

6. Web 広告の企画、運用、分析及び「2.目的」を達成するために効果的と思われる企画

(1) Web 広告の企画、運用、分析

① Web 広告の方法

受託者は、受験生、その進路選択に影響を与える保護者、高校教員等にダイレクトに伝わる広告（例えば、位置情報に基づいて、特定の地域や場所（本学に進学実績がある高校や予備校、学習塾など）にいる受験生等に広告を配信するジオターゲティング等）を提案し、実施するものとする。

② Web 広告の企画・運用

受託者は、本学の入学者選抜に関する日程、過去の志願者状況、過去実施した Web 広告の結果などを踏まえて効果的な配信スケジュールを組み、配信方法については、理工学を志望する受験生、さらには進路選択に影響を与える保護者、高校教員等に届くようなターゲティングを行うとともに、効果的な広告媒体及び企画を提案し、本学と協議したうえで選定する。

なお、提案には広告媒体別の費用構成も含むものとする。

ディスプレイ広告等で使用する画像及びバナー画像等については、受託者は効果的な画像等を本学と協議したうえで、5 種類以上企画・制作（撮影、編集等）することとする。

③ Web 広告の運用に伴う分析

受託者は、配信・掲載した Web 広告等に関する効果測定や分析方法について提案し、毎月本学に配信結果や効果等について報告書を作成し、口頭で報告（オンラインでの報告可）する。

なお、それらを踏まえ、配信媒体や手法等を変更するなど、年間を通じ、改善していくものとする。

また、臨時的・突発的に報告をする必要が生じた場合には、本学の求めに即時に対応するものとする。

(2) 「2.目的」を達成するために効果的と思われる企画

受託者は、(1) の Web 広告の企画等とは別に、「2.目的」を達成するために効果的と思われる企画について提案を行い、実施するものとする。なお、本提案は、(1) の運用と併せて、相乗効果のある企画とすることも可能とする。

7. 管理体制

受託者は、本業務を確実に実施・履行する組織体制（体系図、責任者、役割分担等）及び連絡体制を示すこと。

8. 契約に関する条件等

(1) 再委託等の制限

受託者は、業務の一部を再委託することができるが、その場合は再委託先ごとの業務の内容、制作の体系図及び工程表、再委託先の概要及びその体制と責任者を明記したものを事前に書面にて報告し、本学の了解を得なければならない。

(2) 著作権等

① 選定された者の企画提案書等に係る著作権の帰属については、契約締結時に本学に移転する。選定されなかった者の企画提案書等に係る著作権は、提案者に帰属する。

② 撮影等を行う場合、肖像権については事前に同意を得ること。

- ③ 受託者自ら制作・作成した著作物に対し、いかなる場合も著作権者人格権を行使しないものとする。
- ④ 第三者等が権利を有している画像等の素材を使用する場合は、事前に権利者から二次利用を含めた使用の許諾及び事後においても権利の主張を行わない旨の許諾を得たうえで、必要となる一切の手続き及び使用料の負担は受託者が行うこと。
- ⑤ 画像等の著作権・肖像権処理等に関する紛争が生じた場合は、受託者の責任において対応し、本学は責任を負わないものとする。
- ⑥ 成果物や委託業務で作成した画像等に関する著作権、著作隣接権、商標権、商品化権、意匠権及び所有権（以下「著作権等」という。）は、本学が保有するものとする。ただし、これら媒体に、受託者又は第三者が権利を有する著作物等（以下「既存著作物」という。）が含まれる場合、その著作権等は、個々の著作者等に帰属するが、使用に必要な費用の負担及び使用許諾契約等に係る一切の手続きを受託者が行うものとする。
- ⑦ 本成果物の著作権（著作権法第 27 条及び第 28 条に規定する権利を含む）は、本学に帰属するものとする。
- ⑧ 受託者は制作にあたって著作権その他第三者の権利を使用するときは、その使用に係る一切の責任を負うものとする。

9. 個人情報の取扱いについて

本業務において個人情報を取扱う場合、受託者は本学が定めた個人情報の取扱いに関する業務委託契約留意事項を遵守するものとする。なお、本学の了解を得て業務の一部を再委託する場合は、再委託先も同様とする。

10. 代金の支払方法

業務終了後、適法な請求書、完了報告書を受理した日の翌月末までに 1 回で支払うものとする。

11. その他

- (1) 本業務に関連して知り得た事項（本学から提供した「秘密」と明記された資料等）は、他の目的での使用を禁止するものとし、第三者に開示してはならない。なお、業務の一部を委託した場合には、再委託先に対しても同様の制限を課すこととする。また、「秘密」と明記された資料等は、契約終了後に破棄し、本学に報告するものとする。
- (2) 契約上の詳細は、本学契約事務取扱規則によるほか、明記無き事項については双方協議して定めるものとする。

12. 提案の流れ

(1) 選定方法

所定の期限までに書類を提出すること。また、特別な理由がない限り、すべての提案者は本学で、企画提案書に基づくプレゼンテーション及び質疑応答を行う。なお、日時等の詳細は個別に通知するが、状況に応じて、書類選考による 1 次審査を行う場合がある。

(2) 提出方法

- ① 企画提案申請書（別添様式①）
- ② 参加資格がわかるもの（会社案内・概要、制作実績）
- ③ 参加資格確認書（別添様式②）
- ④ 企画提案書

企画提案書は以下の内容に沿って A4 版で提出すること。企画提案書は提案内容がわかりやすい表現で作成し、費用配分やスケジュール上のバランスを熟慮のうえ、優先順位付けや取組方法等を含めて提案すること。

- ・提案する Web 広告の企画、運用、分析の業務内容
- ・Web 広告を補完する広報企画等の業務内容
- ・実施スケジュール
- ・業務体制

本業務を確実に実施・履行する組織体制（体系図、責任者、役割分担等）及び連絡体制

- ⑤ 見積書
詳細な金額内訳を記載すること。（作業人員や作業時間などを記載）
- ⑥ 責任者及び業務従事者の管理・実施体制等証明書（別添様式③）

(3) 制作者（受託者）の選定

① 審査・評価方法

本学において、企画提案書及びプレゼンテーションの内容を点数評価し、その点数が本学が定めた基準を満たし、かつ、その合計点数が最も高い者を業務委託候補者として選定する。

なお、業務委託候補者が二者以上あるときは、金額が安価なものである者を業務委託候補者とし、それでも決定しない場合は提案者にくじを引かせ選定する。

また、選定結果は、各提案者に書面にて通知する。

② 評価項目

- A) 全体（Web 広告の企画・運用・分析・「2.目的」を達成するために効果的と思われる企画）
 - ・本学のイメージ、ブランドや認知度の向上及び志願倍率の向上に繋がるかについて、見込まれる効果やその根拠が明確であり、そのための提案内容が適切か
 - ・理工学を志望する受験生、さらには進路選択に影響を与える保護者、高校教員等に届くような Web 広告等の方法について、ターゲティングの根拠、効果を含め妥当であるか
 - ・本学の入学者選抜に関する日程などを踏まえた効果的な配信スケジュールであり、実施に向けた運営方法や配信方法が適切に示されているか
 - ・配信・掲載した Web 広告に関する効果測定や分析方法は適切か
 - ・「2.目的」を達成するために効果的と思われる企画は、本契約の目的を踏まえ、方法や効果等は適切か
- B) 実施スケジュール表
 - ・具体的かつ明確に作業工程が記載されており、妥当であるか

C) 業務体制図

- ・具体的かつ明確に業務体制及び業務内容が記載されており、妥当であるか
- ・業務に必要な経験・知識を有する人員が適切に配置されているか

(4) スケジュールと審査の流れ（令和 7 年）

質問受付期限	7 月 28 日（月）まで
質問に対する回答	7 月 31 日（木）
提出期限	8 月 28 日（木）17 時まで（必着）
審査・プレゼンテーション	9 月 8 日（月）～ 9 月 12 日（金）
審査結果・最終決定通知	9 月 17 日（水）まで
契約締結日（予定）	9 月 26 日（金）

※審査・プレゼンテーション以降の日程については前後する可能性がある。

※質問等がある場合は、(4) に記載の担当部署まで受付期限内に E-mail で行うこと。

※受付けた質問については、参加するすべての企画提案事業者に公開するものとする。

(5) 提出先・問い合わせ先

室蘭工業大学 入試戦略課 入試企画係 井内
〒050-8585 室蘭市水元町 27 番 1 号
E-mail: koho@muroran-it.ac.jp

別添様式①

室蘭工業大学 Web 広告等運用業務
企画提案申請書

令和 年 月 日

国立大学法人室蘭工業大学長 殿

事業者名
代表者氏名

このことについて、下記のとおり関係書類を添えて申し込みいたします。

記

フリガナ	
事業者名	
所在地 (本社が北海道外の場合は、 道内の営業所も併記)	〒
業種	
担当者の連絡先	担当部署： 担当者： 電 話： E メール：

室蘭工業大学 Web 広告等運用業務
参加資格確認書

令和 年 月 日

住所
事業者名
代表者氏名

当社は、次のとおり参加資格を満たしていることを報告します。

項目	該当する場合は○を記入してください。
(1) 当社は、国立大学法人室蘭工業大学契約事務取扱規則第 5 条及び第 6 条の規定に該当する企業ではありません。	
(2) 北海道内に本社又は営業所・支店があります。	
(3) 当社は、過去 5 年間に、Web 広告等運用業務を大学、法人又は官公庁等から受注した実績があります。	
(4) 当社は、国税及び地方税等を滞納していません。	
(5) 当社は、会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づく再生手続き開始の申立又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づく再生手続きの申立がなされている者ではありません。	
(6) 当社は、室蘭市暴力団の排除の推進に関する条例（平成 26 年 12 月 16 日室蘭市条例第 39 号）第 2 条第 1 号に規定する暴力団、同条第 2 号に規定する暴力団員、又は同条例第 6 条第 1 項に規定する暴力団関係事業者ではありません。	
(7) 当社は、北海道暴力団の排除の推進に関する条例（平成 22 年 12 月 17 日北海道条例第 57 号）第 14 条又は第 15 条に違反している事実がある者ではありません。	
(8) 当社は、貴学の経理責任者から取引停止の措置を受けている期間中の者ではありません。	

別添様式③

責任者及び業務従事者の管理・実施体制等証明書

令和 年 月 日

国立大学法人室蘭工業大学 殿

受注者（又は競争加入者）

住 所

会 社 名

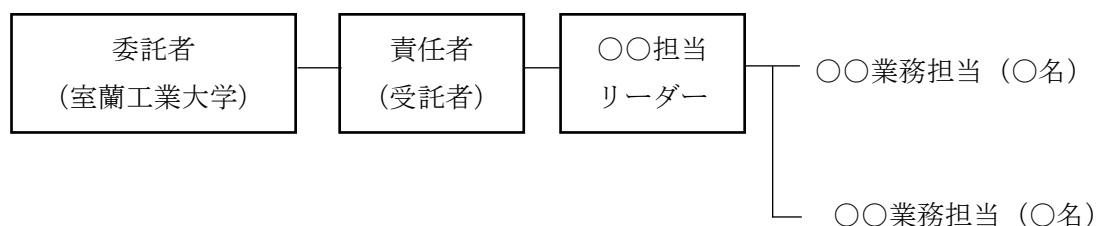
代表者名

貴学との業務委託契約の履行に当たっての責任者及び業務従事者の管理・実施体制等について、下記のとおり証明します。なお、記載内容に変更のある都度、再提出します。

記

1. 責任者 部署名：
役職名： 氏名：

2. 責任者及び業務従事者の管理・実施体制
(記載例)



3. 受注者（又は競争加入者）における個人情報の管理の状況に係る検査
(記載例)

当社は、すべての事業で取扱う個人情報について、個人情報の取り扱いに関する法令・国が定める指針その他の規範を遵守いたします。また、月次で「運用確認チェックリスト」に基づく運用確認を、年次で「個人情報保護監査チェックリスト」に基づき運用管理体制の内部監査を行っております。

4. 業務履行に当たり個人情報を取扱う際には、貴学が定めた個人情報の取り扱いに関する業務委託契約留意事項を遵守いたします。